

# 実施機関の選定方法等の見直しについて

平成30年度における生産性向上支援訓練（生産性訓練）については、訓練の利用を希望する地域の企業・事業主団体の要望に迅速かつ柔軟に対応するため、実施機関の選定方法等の見直しを行いました。見直しのポイントは以下のとおりとなります。

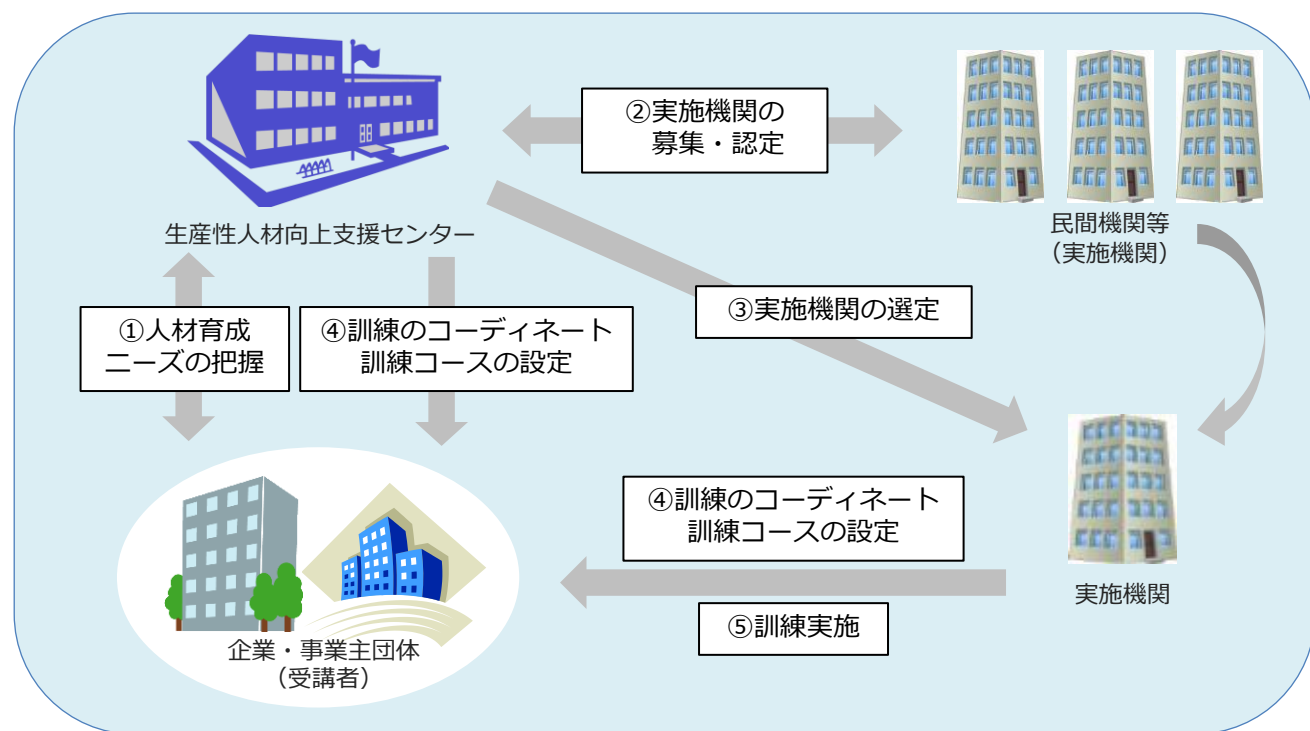
## 実施機関の選定方法の見直し

### 1 基準を満たす民間機関等を実施機関として認定

●生産性訓練コースを設定した都度、企画競争を行い実施機関を選定する方式に代わり、生産性訓練の適切な実施が可能な民間機関等をあらかじめ募集し、基準を満たす者を実施機関として認定します。

### 2 具体的な受講ニーズに対応できる実施機関を選定

●企業・事業主団体（受講者）の具体的な受講ニーズを踏まえ、実施機関の中から、受講ニーズに的確に対応できる機関を選定し、訓練業務を委託します。



## 訓練時間数及び委託費の見直し

### 地域の中小企業等の多様な人材育成ニーズに対応

●これまで訓練時間数を「12時間以上、30時間以下」の範囲で設定していましたが、これを「6時間以上、30時間以下」に改めます。

併せて、委託費の支払い基準についても見直しを行いました。